平成30年第7回松阪市教育委員会定例会会議録

平成30年5月23日(水)松阪図書館 講座室

議題

議案第12号 私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者負担額に関する規則の 一部改正について

報告事項

- 1. 松阪市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
- 2. 平成30年度4月分児童生徒の問題行動等の報告について

出席者

教育長	中	田	雅喜	茎
委員 (教育長職務代理者)	就鳥	尾	節	7
委員	竹	内		
委員	長	島	彩	7-
委員	岡	田	光生	Ė

出席事務局職員

局長	松名	5瀬	弘	己
次長	伊	藤	卓	哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	青	木	俊	夫
公民館マネジメント担当参事兼				
生涯学習課長	藤	武	利	文
国体推進担当参事兼国体推進室長	Щ	П	真	澄
飯南飯高教育環境連携担当参事兼				
西部教育事務所長	久	世	徹	
学校教育課長	有	瀧	弘	晃
学校支援課長	萬	濃	正	通
子ども安全・安心担当監	小	泉	恵	希
子ども支援研究センター所長	野	田	幸	範
松阪公民館担当監	永	田	明	美
スポーツ課長	松	林	正	人
スポーツ施設管理担当監兼管理係長	水	本	博	
国体推進室担当監	井	田	精	_
中部台管理事務所長	中世	士古	雅	男
給食管理課長	上	Щ	孝	_
健康福祉部こども局こども未来課長	谷	中	靖	彦
産業文化部文化課文化財担当監	松	葉	和	也

午後1時30分開会

O教育長

ただ今から平成30年5月第7回教育委員会定例会を開催いたします。

なお、夕刊三重新聞社様から傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

O教育長

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

議案第12号「私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者負担額に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

O教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。

(委員から「なし」の声)

O教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。 討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

O教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。 議案第12号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

O教育長

挙手全員でございます。よって、議案第12号は原案どおり可決いたしました。 議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

O教育長

ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

◆委員

いじめの問題につきましては、県のいじめ相談には、かなりの数の相談が入ってきていると思いますし、市の方でもいろんな初期対応を是非お願いしたいと思います。今日も万引きや窃盗のことも報告いただいておりますが、いじめが元ではないかという懸念もあると思います。また、全国的な話題でもありますが、最近声かけや写真を写すといったことなどが年齢層の低い小学生にまで広がってきている状況があります。市内でも声かけ等があると新聞等で報道されている状況もありますので、対策や指導の徹底をしていただきたいと思います。新潟での小学生の事件のこともあり、通学路の安全確認など再度の徹底をお願いしたいと思います。

O教育長

電話相談等の市の初期対応について、現状の説明をお願いします。

◎事務局

昨年度の数値ですが、大きく分けて面接相談と電話相談になりますが、子ども支援研究センターの教育相談の部分で面接相談が1014件、電話相談が304件ございました。また、不登校関係の相談では、面接相談が780件、電話相談が308件ございまして、月の平均で面接相談が約150件、電話相談が51件という状況でございます。

O教育長

この他の相談窓口について説明をお願いします。

◎事務局

市が作成している、心の相談窓口一覧表というものがありまして、障害者福祉センター、こども支援課のこども家庭支援係、そだちの丘、子ども支援研究センター、鈴の森教室、学校支援課のいじめ相談などがございます。

O教育長

相談窓口は、さまざまなところがあります。例えば県で言いますと、いじめでは2 4時間の電話相談を受けています。正確なデータではございませんが、昨年度約50 件の相談が夜中にもあって、その中で緊急を要するものは、それぞれの部署で対応す るようになっています。約6000件の電話相談があります。子どもたちが相談する 窓口は、いろいろなチャンネルがあります。他所での失敗例としては、SNS、メー ルでの受付で、大量の相談が集中して対応ができなかった例があります。このような ことから三重県では、学年を分ける等の節分けをして、LINE(ライン)での相談、 且つ時間設定もしています。市としては、LINE(ライン)を活用した相談という のは県が行うということで非常に効果的であると思っています。ただ、いくつかの課 題もあると思っていますので、そのあたりについては、注視していきたいと思ってい ます。そういったあたりについても、いじめ問題対策連絡協議会の委員の中でも審議 をしていただく項目の一つかなと思っています。今委員がおっしゃっていただいたよ うに、県の状況や子どもを取り巻くいじめ、生徒指導に関わる悩みがいろんな形で相 談が出来るような体制づくりが今ようやく動きだしていますし、県下で1万件を超え る相談のニーズがあるということからも注視をしながら具体的にどのようなことが できるのか研究をしていこうと思っております。

◎事務局

教育長が言われたように一気に集中しないようにということで、学年毎に進めていくということで聞いております。今回については、臨床心理士が対応を行っているということで、LINE(ライン)で入ってきた相談に対して即時に回答をするということから一定の専門性のある方でないと対応が難しいということを県の担当から聞いております。

O教育長

他にご質問、ご意見はありませんか。

(委員から「なし」の声)

O教育長

質問等が終了いたしましたので、報告事項1、2は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

O教育長

異議なしということでございますので、報告事項1、2は、承認いたしました。 次に、その他の項に入ります。その他の項で事務局から何かありませんか。

◎事務局

松坂城跡表入口の松の倒木について報告

◎事務局

小中学校の古木の状況調査について報告

O教育長

学校の古木の調査は、台風の後には危険なところはないかということで必ず行っています。昨年度は大江中学校で倒木があり、その時にも全校調査を行っています。気になる木もあり、学校からの報告も受けて、今回専門家も含めてチェックをして、今のところは大丈夫であるということでございます。第一小学校の落羽松(ラクウショウ)は100年を超えていると思いますが、そういう木は、記念樹としてシンボルになっていますので、大切に何とか維持はしつつも、子どもたちの危険に関わるようなことであれば、ご理解をいただきながら安全なようにしなければならないと思っています。

◆委員

木以外でも昔は、二宮金次郎などの像があって倒れてくるのではとか、伊勢で灯籠が倒れた時期があったと思うのですが。

O教育長

そのあたりの石像等の注意もさせていただきたいと思います。

◆委員

松坂城の木のことですが、以前にグランド側の木を伐採したことで、その木が吸い上げる水分が少なくなった分、松坂城全体の水分量が多くなって、地盤が緩んで松が倒れたんではないかと又聞きで聞いたんですが、積み上げた土であって、木が少なくなった分の含水量は大丈夫なんでしょうか。

◎事務局

はじめてお聞きしたご意見ですので、そのあたりの科学的な知識を持ち合わせていないのですが、そのような見方で他の事例等も研究していきたいと思います。

O教育長

松坂城の松の倒木の件、小中学校の古木の調査の件につきましては、よろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声)

それでは、その他の項で、他に委員の方々から何かございませんか。

◆委員

6月11日からプールが始まるということで、例年早いのではと感じていまして、まだそんなに暑くもないし、どこの屋外プールもまだオープンしていない時期に小学校のプールが始まるのは、楽しいはずのプールが嫌な思いになるのではと思います。学校の授業等の関係もあって、この時期になるのかとは思うのですが、昔は暑い時期にプールを楽しみに学校に行った記憶があるのですがいかがでしょうか。

◎事務局

先週の小学校校長会でプールについても説明をさせていただきました。委員言われました、6月11日が早いか遅いかという部分ですが、例年この時期に始まっている学校が多いと思います。ただ、学校の方もきっちりときまりを作って、当日の水温や気温などで温度差を確認したりして判断をしています。この時期でも30度を超える日もあったりもしますし、もう一度も、各小学校には、子どもの健康管理については、お話しをさせていただきたいと思います。

◆委員

昨日、夕刊三重を見ておりましたら、ビブリオバトルという記事が掲載されておりました。今年も5月に開催予定ということでしたが、残念ながら参加者が少ないということでした。一押しの本を紹介して、それに対していろいろ意見を言い合っていくということ、人の書評を聞いて意見を交わすなどコミュニケーションが作れて非常に良い取組みだなと思います。残念ながら、行事や試験、修学旅行などが重なって参加者が少ないということでしたが、中学生以上対象ということで一般の方々もみえると思いますので、こういう取組みは是非進めていってほしいと思います。また、各学校単位で、例えば夏休みの読書感想文を書くのに感想文だけではなくて、その本について実際に議論をするということも良いと思いますので是非取組んでほしいなと思います。

◎事務局

ビブリオバトルにつきましては、20人の目標で5人という状況で大変苦慮しているのが現状でございます。ここは指定管理者制度を導入しておりまして、ビブリオバトルにつきましても指定管理者の業務の一つとして実施をしています。募集の関係等につきましても指定管理者と市が協力しながら努力をしております。先日土曜日に、松阪市と同じ指定管理者である伊勢市の図書館でビブリオバトルを実施されていました。はじめて見せていただく中で、良い意味でマニアックな非常に思いのこもった、本のウンチクを語るということで、個人的にはハードルが高いと感じました。今回知人や家族にも声をかけましたが、本は好きだけどコミュニケーションの部分で参加が難しいというご意見があったり、授業などの関係もあって今回は参加者が少なかったという状況です。実は、この時期には、ビブリオバトルは開催していなくて、例年10月頃に開催をしておりました。昨年は台風の影響で中止になってしまいましたので今年が4回目となります。今回は昨年の代替という形で、今年度は、2回開催したいということで指定管理者と話をしておりますので、先程のような視点でもう少し多くの方が本の良さを知っていただくことで図書も広がっていくと思います。今後も指定管理者と調整をしながらしっかりと実施していきたいと考えております。

O教育長

ビブリオバトルというのは、自分が選んだ本の良さを1、2分間という限られた時間で紹介をして、その後、その本について意見などを出し合う。その時に相手のことを批判しないというようないくつかのルールがあった上で行われます。小中学校の中でも出来ていくと良いなと思いますので、そういったあたりの充実とかというのも学校司書の動きと合わせて進めていきたいなと思っています。

◆委員

コミュニケーション能力を付けるということには、いろいろあると思いますが、そ

のためには、まず聴くということ、話すということでお互いにやりとりをする中でコミュニケーション能力を付けることができると思いますので、学校でいろいろ工夫をしていただければ、もっといろいろやり方があると思いますので、教育委員会が先頭に立って考えていただきたいと思います。

◆委員

先日、大河内の自治会の方と話をする機会がございまして、大河内小学校は、山を所有していて今までは、課外授業の一環として子どもたち、PTA、自治会の方が下刈りや伐採をやってみえたようです。今後英語の授業が導入されると課外授業の時間が削られるという心配をされてみえて、どうしたものかと問い合わせがございました。英語の授業は、非常に大切ではあるのですが、学校によっては、課外授業的な時間が無くなったり、地域との交流の時間が無くなったりというマイナスの面が出る可能性もあるのかなと思い報告をさせていただきました。

◎事務局

大河内小学校では、総合的な学習の時間に、地域の産業として林業の学習を進めていると報告を受けております。英語の授業時間につきましては、今年度は、小学5年生、6年生については、元々年間35時間あったものにプラス15時間以上、3年生、4年生については、ゼロであったものが15時間以上となります。15時間については、国の方から総合的な学習の時間を活用できると通知がありました。それを活用しているところもございます。ただ、総合的な学習の時間は、週2時間、年間70時間ございますので、地域との交流の取組を継続していくことは可能です。15時間について国は限度としておりまして、平成32年度には、15時間は減じるということを可としておりません。総合的な学習の時間が極端に減ってしまうということはございませんので、保障されている時間の中で、それぞれの地域の特色を活かした学習を進めていくことができます。また、新しい学習指導要領でも体験を通した学習は大事にしているところです。本日いただいた意見は、校長会等の場でもお伝えしていきたいと思います。

O教育長

平成10年に学習指導要領の大幅改訂があった時の考え方は、それまで学習指導要領が最高基準であって、それを超えて教えてはいけないことになっておりました。それが今度は、学習指導要領が最低基準となり、ここまでは必ず教えましょうに変わり、それ以上の部分については、各学校や子どもの状況に合わせて発展的な問題は、やっていきましょうということになりました。その時のメインは、単に学習量を増やすだけではなくて、地域の方と一緒に活動したり、外に出ていったりと教科に縛られない総合的な学習の時間を、980時間という限られた時間の中で70時間、週2時間取るという大きなことでございました。それが20年程経過してきた中でそれぞれの学校で定着しています。今、特色ある学校づくり推進事業というのを実施していて、先日、その中身の査定をしたところ、大河内小学校は林業体験を入れています。学校林を持っていて、地域の方々と活動をしているのは、もしかしたら県内でも限られた所だと思いますので、これはしっかりとやっていきたいですし、大河内の特徴でもあると思いますので、そのあたりは残しつつというのが、今回の新しい学習指導要領の主旨でもございますので子どもたちの教科の学力だけではなくて、例えば林業体験に行

って、虫の様子、花の様子、木の生長、日の当たり方によって草の生え方の違いというのを疑問に思い、それを調べていくということがあったり、そういうところで、算数の力、国語の力、理科の力が活かされるといった、総合的な学習の時間の新しい学力感と軌を一にしていますので、そこは少なくとも無くなってはいかないかなと思います。ただ、今回の学習指導要領の特徴は、社会に開かれた教育課程であり、オープンな教育課程と道徳が教科になったこと。教科書もあって評価もする。それと併せて英語が入ってきたということで小学校5、6年生の授業時間数が1015時間に増えることになります。委員が地域で聞いていただいたことなど、そのあたりは、今後の学校教育のいろんな部分でのメインの一つになっていくのではないかなと思います。また、もう一つはキャリア教育です。中学生や小学生が現場へ出て行っていろんな体験をしていく。これも総合的な学習の時間の大切なひとつですので、そういったものもやっていくということでございます。

◆委員

麻疹の流行につきましては、まだ終息しておりませんが、今の中学生より少し上の年齢までですと、ワクチンを2回接種しているので、まず感染する危険性はないと思いますが、親の世代が1回しか接種していないか、受けていない方もあると思いますので、沖縄への旅行は、必要以外はなるべく控えていただいた方がいいということと感染の可能性がある場合は、すぐに受診をした方がいいのですが、待合室で隣に座っているだけで感染してしまうので、予め電話で連絡をして対応をしてもらうように念頭に置いていただけると幸いです。

◎事務局

感染の可能性が高い年齢層がちょうど保護者あたりになるということで、学校への 注意喚起とともに保護者向けに市から文書を既に配布をさせていただいております が、簡単に感染してしまうということが懸念されますので、感染拡大には注意をして いきたいと思っています。

O教育長

他にその他の項で、ありませんか。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、6月13日水曜日、午後1時30分から 教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

O教育長

それでは、これで平成30年5月第7回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時14分閉会